京城新聞

古代に於ける日韓の關係

東京帝國大學法科大學教授法學博士 宮崎道三郎氏談

日本書紀神武帝の卷を見るに遼遠の地は猶未だ王澤に霑はず、途に邑に君あり村に長あり各自疆を分ちて相凌轢するに至れるを記せり、以上の記事は必しも誇張ならざりし者あらん、思ふに當時は賊徒各地に跋扈し時に二大賊たる熊襲蝦夷の勢力甚だ強大にして歷朝の天皇其征伐に苦心せられ玉へり、孝極帝の時越の國の蝦夷が數千降參し來れるとあり、之を以て見るも其反覆常なく王師を苦めたるを知るに足るべし、又一方には[illegible]の一族[illegible]して[illegible]に鳴すに至り、我が内地の統一を缺ぎたる時に、吾人の祖先は盛に遠く海外に渡航して韓半島に勢力を扶植するに至れり、新撰姓氏錄に依れば崇神帝の時に鹽垂(乘)津彦神を韓國に遣して之を鎭定せしめたり日本書紀には此事なけれども實際は之ありしも書記が其事を脫したるなるべし、崇神二年紀の註を見るに、都怒我阿羅斯等來朝せし時御間城天皇の御名を取りて都怒阿羅斯等の國を任那と名つけられたることを記せり、斯くの如く姓氏錄及び日本書記に依れば日本の領土が當時初めて韓國に成立したるが如く見ゆれども、日本が韓國に其領土を有したるは是より以前にありと推定せざるを得ず、後神后皇后の時我が邦韓國を征して有名なる周留城等も我が軍の占領する所たり、周留城は錦江の上流白馬江の沿岸にありしと察せらる、當時の戰役の狀況に就ては我が邦の歷史に詳記せる者あれども、支那朝鮮の記錄には十分明ならず、故に古代に於て我が邦が韓國に勢力を有せしことに於て幾分か疑を挿む者なきに非ずと雖も、此の事に就て大に參考とすべき者近年發見せられたり、之は好太王碑(高句麗)なり、(盛京省奉天府懷仁縣洞溝にあり)其文に曰く、倭以辛卯年來渡海破百殘隨破新羅以爲臣民

是に由りて之を見れば我が邦が新羅を領地とせしこと明也、辛卯は東晋太元十六年にして、西曆三百九十一年に當り、今を距る千五百年のことに屬す、又百殘とは百濟なりとの說もあり、今日に比すれば交通等は不便なりし當時我が邦が韓國を征し之を領土と爲したること明也、故に韓語と日本語と相似たる所多きは偶然にあらず、當時我が邦は文化未だ開けず、文學技藝亦大に韓國に劣る所ありしなり、されば我が邦は武力を以て之を征服し一方には大に其文化を輸入したる者なるべし、然るに繼體帝の時に至り新羅は往々我が邦に敵對するに至り、宣化帝の時には官家を鎭護の那津に遷し西門の守備を嚴にせり、是れより先欽明帝の時に至り任那の官家は遂に新羅の爲めに亡ぼされたり、一說には我が邦は任那を保つと能はざりしを以て西門の守備を嚴にする必要あり那津に官家を置きたる者なりと兎に角我が邦は大に韓國に對し警戒を要せし者あるに至りしならん又他の一方を見れば支那との關係も大に警戒を要するに至りし也(未完)

讀者文壇

宵闇　ひで子

川の瀨音の囁きて、虫の音水の流ること、月にしつとり露重く、[illegible]流しの絃細る、行燈紅き文字が席、更くるに早き小夜格子、色の衢に[illegible]あり、向ふ三軒兩隣、撥音冴わて川に入る、[illegible]の細音の映り[illegible]き、秋こは忌な辻占や、通ふ千鳥の淡路島、淡路は主が故鄕と、聽くに慣れにし身乍らも、賓聲寒く身に沁みる、わきて今宵の胸の波浪、癪は持病と諦りつゝも、押さへる手許力なく、戀に弱きは女の常、月も袂にかき曇る、淚や露の一ト時雨、誰を松葉の小暗がり、小櫛の缺人絕へて、鐘の音低ふ、北に迷ひぬ愁に疊るやさ眉の、風に亂るゝ女郞花、野分の朝のそれならで、姿は仇な女で在つた瀨つれば欠ぐる、世の習、廿日の月は宵闇よ暗く、夜鶴も氣に懸る、荻の音づれ、さわさわと、恨むも風に何の科、取る手冷たき煩惱り、戀は女に只一句「何卒無い緣と諦らめてね……」浮世の若き戀呪ふ、妬みの神の何ど覗し、星笑む如く、見まもるや空。

新刊紹介

●實業の日本　本號の好讀物十數種就中「青年事務員の最大不平は何か」「木戶大久保の兩雄は如何に優劣あるか」等を異彩となす(第十一卷第十九號一部十一錢東京々橋區實業の日本社發行)

●東京經濟雜誌　重要記事としては「金融の景況」「四十年度現計と繰越經費」「自由關保護國穀價の比較」等なり

●日本經濟新誌　本號讀むべき記事多し殊に時節柄「財政整理案を評す」の一篇は再讀の價あり(第三卷十二號十三錢東京々橋區日本經濟雜誌社發行)

●貿易　關稅問題論叢欄中諸名士の論策は本誌唯一の讀物なり(第九卷第九號十錢東京々橋區日本貿易協會發行)

●商工界常識　記事豐富編輯又申し分なく一般に賑かなり(第二卷第九號十三錢東京々橋區常識社發行)

●會報　大連實業會より發行せるものの最近の出來事を網羅して餘蘊なし

俳句

白露集

●三印

島根洗ふ浪靜らかに秋の雨　可醉
秋の日を曳くらしけり鳴子曳　三瓢
田八丁鳥の羽音や曳く鳴子　櫻水
上り詰めて樓を仰ぐ秋の晴　同
草の戶に上る烟や秋晴るゝ　可醉
秋晴て病む小女郞の美しき　同
塔高く日ざしの院や鹿の聲　同
鹿啼くや宮嚴かに下乘札　同
秋の夜白玉樓の闇深く　田柿

●五印

秋雨や叢中に繫るかゝり舟　湖東
川尻に桑畑の苗や秋の雨　田柿
秋雨や萬骨枯るゝ古戰場　櫻水
川越へて先に家なし秋の雨　同
島學校の休暇つゞきや秋の雨　田柿
炭燒きの戻る川邊や秋の雨　可醉

五月闇

(廿七)　川合柳葉

山川宗匠は豫て用意の料紙硯箱など取出し勤めに任せて何題を撰めば、やがて一同賦し俳聲に耽つて、只管句を案ずる[illegible]るのみ、咳聲一つ出さなかつた、かくて一同吟詠を認め了れば、山川は一々目を通して就中秀逸の句を撰み、それが了れば此度は運座を初めて各自得意の句に俳膓を吐き盡し十分の感興を得て俳筵を閉ぢたのは、永き日も既に暮れなんとする頃であつた、候爵は滿足の色を堪ねて山川に打向ひ、

「今日は實に愉快であつた、この二三ヶ月間に恐らく今日程感興を覺えた事は始めてだ、しかし興に乘じて大分遲くまで邪魔をして嘸迷惑であつたらう、どうぢやこれから予と一緒に晩餐に行かうではないか。」

「はい誠に難有ふは存じますが、今晩は至つて野肴ばかりではございますが、晩餐を差上げたいと心得まして、既に準備が整つて居りますゆゑ、どうぞ御寛り遊ばして枉ても御笑味下さいますやう、只管れ願ひ申します。」

「イヤ邪魔をした上に那樣饗應なんか受けては氣の毒だや、それより予と一緒に行く事に爲やう。」

山川の引留むるは、何か計畧のある事と見て取つた雅敎は、早くも辯を挾み、

「ね、兄上、宗匠が貴方に差上げやうと思つて、折角に準備した樣子ですから、唯非常な御馳走があるでせう、どうぞ饗應を受けてやつて下さい。」

爲雅も退るやうな樣子はしたものゝ、有体に白狀すれば、先刻茶を運んだ女の美しさがつくづくと身に沁みてならう事なら談話も爲て見たく、假令談話がならぬまでも、せめて今一度顔なりと見て歸りたく思ふ矢先であつたゆゑ、

「どうも那樣馳走などさせては太だ氣の毒だが、折角用意まで爲て下れたのなら、遠慮なく馳走を受ける事に致さうかね。」

山川は最ど滿足さうに、

「然う云ふた辭を頂きましては却つて迷惑を致します、御覽の通り片僻な場處でございますから、到底御意に召すやうな品はございませんが、唯妹が手料理と云ふを御承味下さいますれば、難有い仕合せでございます。」

爲雅は妹の手料理と聞きていよいよ悦に入り、



「妹の手料理とな、イヤそれは尚もつて忝けない、しからば無遠慮に頂戴する事に致さう、して妹と云はるゝは先刻の娘さんかね。」

「ハイ左樣でございます。」

「宗匠の異個の妹さんかね。」

「異個の妹でございます。」

「年齢は幾何だね。」

「十九かと、心得ます。」

かゝる談話の中に、千段巻黒漆の置洋燈は八疊の一室に三ヶ所も點ぜられ、日中と打つて變つた程涼しき風さへ室に流れ渡つて一層清新の氣を覺えた。

待間程なく饗應の膳部は山海の珍味を載せて所狹きまで列べられ、配膳が了るされ君は匂溢るゝ花の姿を、胡蝶の如く杯盤の間に踊らせ、遺憾なく、而して無禮の無いやう、斟旋して、客に滿足を與へんと注意するのであつた。

献、一献、酒は醉を呼び、醉は興を呼び、やかては觀聲屋を播かすまで興多き宴とはなつた。

無料紹介欄

人事部

●青年貳十六才中學卒業後支那高等師範出身者有望なれば職別及び俸給を問はず市内に保證人あり面談苦しからず姓名在社(廿[illegible])

●年廿二才中等教育あり夜間八時頃より同十二時頃迄被雇度市内に確實なる身元保證人あり　姓名在社(廿[illegible])

●被雇度　旅館又は料理店の帳簿員を望む保證人あり　氏名在社(廿五)

●雇れ度　中等教育を受け多年貿易業に從事したるもの年三十才會社又は商店へ雇れ度確實なる保證人を有す姓名在社(廿[illegible])

●內地某開港地にて多年獨力商業經營の經驗あり當地知名の士に友交多し相當の人ある人と協同事業を起したし但信用ある商店へ雇れてもよし　保證人有姓名在社(廿[illegible])

●傳授　謠謠製造法秘訣傳授したし　姓名在社(卅[illegible])

●韓語に精通し翻譯の經驗ある內年事務員又は語學教師として雇はれたし地方出張所可　氏名在社(三[illegible])

●女記者　一名至急雇入たし希望者は某日報社(三[illegible])寄携帶申込あれ

●十四五の女家事手傳へに至急雇ひたし　氏名在社(三[illegible])

●旅館か料理屋の帳場に被雇たし　姓名在社(三[illegible])

●被雇度　年齢三十朝鮮語に至極熟練者にて普通教育ある者　氏名在社(四[illegible])

●求職　年齢卅歲中等教育を受たる男會社の事務員及商店の記帳方に雇れたし通勤にても宿家にても宜し姓名在社(四[illegible])

●人を捜す　旭町一丁目に住する遠藤いへる人にて[illegible]遽さ[illegible]山を出願せる方至急面會したし　泥峒　女ツル子(四[illegible])

●求職　体健の青年高等教育ありて相當の給料にて就職を望む但し確實なる保證人あり　姓名在社(三[illegible])

●質素なる家庭に二三枚若しくはオンドル一間借り受け家族同等の待遇にて下宿[illegible]たし　姓名在社(四[illegible])

●被雇度　旅館料理店又は商店の帳場に雇はれ度し其他余り勞力を要せぬ事何にても宜し保證人あり　姓名在社(四[illegible])

●普通學教師を望む　某專門學校出身者[illegible]前中或は夜間學校教師を望む就中英語[illegible]に通ず　姓名在社(四五)

●年二十四教育有簿記精通商店經驗有午後自四時朝九時迄執務如何を不論就務し度[illegible]可成家庭的寄生等望　姓名在社(四[illegible])

●被雇度　年廿三才にして普通教育有商業の經驗も有會社又は通勤商店員に雇はれたし　姓名在社(五〇)

●被雇度　中等教育あり商店又は會社等に雇はれたし　姓名在社(五[illegible])

●被雇度　簿記學全科を修め銀行業に從事せし事十年銀行會社に雇はれたし　姓名在社(五[illegible])

物件部

●二階貸間　長谷川町眺望佳絶賄付にても應す　同町一丁目　佐々木

●自轉車　中古格安にて至急賣却したし　氏名在社(三[illegible])

貸家の廣告　黃金町大韓日報社前家賃八圓と九圓の疊建具付貸家四軒あり　南山町二曾我(三五)

●借地　明治町三丁目憲兵隊附近にて二十坪餘の貸地を求む(但裏通にて可)　京城本町八丁目　吉田傳次(三八)

●從來開業中の處突然歸國の不得已に付醫療機械藥品及び患者付の家にて至急讓渡したし　姓名在社(四七)

●馬二頭　賣たし　本町七丁目　京城一六號[illegible]

●古本　買入れたし　本町七丁目　秋田屋(四[illegible])

新聞記者大會

（在韓新聞記者大會）

[illegible]を通じて各種大會の催さるゝは近世に於ける顯著なる傾向にして、萬國[illegible]大會、萬國議員大會、萬國新聞記者大會等毎年交互に各國首都に開設せらる、本年は[illegible]大會、萬國新聞記者大會[illegible]。[illegible]一國の問題には[illegible]あり、之を議論するに互に意志を疏通して一致の歩調を採る必要あり、若し夫れ[illegible]各國の共通問題に對して[illegible]如何に其論議の効力が顯るゝ[illegible]にして留らんか[illegible]。故に各同業者相集て意志の疏通を計り共通問題に對して同一歩調を採ることは最も有益の事なり、例せば[illegible]白耳義王司配の下に[illegible]其内政の亂脈[illegible]を報じ[illegible]世の注意を喚起するや、他の新聞紙亦一齊に之を攻撃したれば遂に列國の政府を動かして[illegible]會議を起さしむるに至れり、之れ新聞紙が[illegible]一致したる効力なり、[illegible]若し夫れ會合して意志を疏通し、規約を定め共通問題に關して毎に一致するを得ば其勢力の大なるや明なり。

殊に韓國に於ける對韓人問題の如き、民長官撰問題の如きは在留邦人共通の問題にして亦在韓邦字新聞共通の問題なり、在韓新聞記者の大會を開いて、之等共通問題に關して親しく意を吐露し、胸襟を啓きて一致の歩調を採て、一齊に論議して輿論を喚起すると共に當局者に反省せしむるを要す帝國の殖民的經營の進捗すると共に、在留邦人の利害に關する共通的問題の湧出する場合も決して尠からざるべし、此際に於て邦人の權利を擁護し、大陸經營に支障なからしむるは新聞紙の任務なり、此大任を有する新聞記者は會合して帝國の大陸發展に關する諸般の施設に就きて協議し、良法を立案して當局者に論へ、當局者の施設に向て批評し以て改善を促さゞる可らず、如斯にして新聞紙の効力は一層發揮せらるゝなり。

今や民長官撰問題あり、對韓人問題の如き共通に論議すべく、歩調を一致すべき要あるものなり、之を機會に在韓新聞記者大會を開くべし、時恰も秋色高く、天地清爽最も會同の好季節なり、互に肱を執て大陸經營に關する抱負經綸を談ずるは愉快ならずや、大陸發展の先鋒たる在韓新聞記者の集合は大に世の注意を惹くと共に反響も亦た大ならん、更に進では此大會より委員を選拔して來年の萬國記者大會に出席せしめ帝國殖民地に於ける新聞記者として列國の新聞[illegible]を語て其負用を知らしむるに至らば[illegible]甚大ならん乎。

●對星樓茶話

韓人來り問ふて曰く伊藤統監何時歸任せらるゝや、答へて曰く新聞紙の傳ふる處によれば[illegible]なるが如し、又問ふて曰く[illegible]せらるゝや、答へて曰く[illegible]は數ケ月にして來[illegible]去るに當りて曰く[illegible]ふや、答ふるもの●●●●のみ、而かも彼は[illegible]如し。

△[illegible]近來は朝鮮[illegible]に關し、恐らく宮[illegible]車也、博物館、動[illegible]計畫中にて是亦速[illegible]め度もの也、尙進[illegible]られたきもの也。[illegible]ども滿韓鐵道は縱[illegible]○○○○の背民也。

△[illegible]民族豆滿江畔より[illegible]

△各部次官に於て經驗したる日本政府は觀察使を置かんとする乎。

△長白山の山精は淸韓何れにある乎と問ふものあり依つて答へて曰く若し出來得べくんば暫らく我帝國に於て保管し之を大磯に移すに如かずと、問ふもの破笑して曰く然らんには我英雄の○○○○○○むるに便なりと。

東京電報

▲拓殖會社創立順序

東洋拓殖株式會社は十一月一日より一般株式募集に着手し其の結了を俟ちて重役の決定を見るべく任命發表は十一月末か十二月初めならん尙幹事には中野武營大倉喜八郎に決定すべし

▲廣東のボイコット

廣東のボイコットは目下全く鎭靜に歸し支那商人は日々本邦人に接近しつゝありて最早何等の不穩なしと通知ありたり

▲各皇族と從軍徽章

各皇族妃殿下竝顧問官其の他四百三十五名に從軍徽章を授けらる（以上二十八日發）

雜報

●水原行幸彙報

皇帝陛下には來る十月二日午前六時五十分敦化門御出門同七時五十分南大門驛より宮廷列車に乘御水原驛御下車健陵健陵の御親祭を御執行あらせらるゝ事は昨日の官報號外を以て發表せられたる如くなるが宮内府に於ては諸々其の準備を整へ今や何等遺憾な[illegible]

▲道路の開鑿修繕 昨報大皇橋臨時停車場より大皇橋迄百二十間の間に道路を開鑿し大皇橋より御陵迄五百四十間は道路を修築し其の他馬車の通過に耐へ又鹵簿の通行に便ならしむべく途中の溝渠には約十餘の橋梁を改築し同時に兩陵構内の甃をも修築して兩陵及び道路共に昨今は既に其の面目を一新するに至れり而して此等の土木工事は陵軍（陵付人夫）及地方人民を臨時に雇入れ内藏院土木課員現場に出張して工事を監督し尙觀察使の發訓して同地郡守をして其の監督を補助せしむる事とせり

▲臨時停車場より陵 迄は陛下には當日水原驛に差廻はりある御料馬車に召させられ御休憩所（健陵齋室）に御着の上更に御裝束を改めさせられ兩陵御親祭の事に御治定相成居れり

▲人車の配置 當日大皇橋臨時停車場に人力車約七十臺を配置し鹵簿員並に供奉員等の乘用に充つ但此の人力車は總て伊藤組をして請負はしむる事とせり

▲摸範場御巡覽 御親祭後陛下には午延二時三十分再び大皇橋臨時停車場より宮廷列車に召され同四十八分西湖臨時停車場にて御下車觀頭堤を御徒歩にて勸業摸範場に臨御場内御巡覽後四時四十分西湖より宮廷列車に乘御御還幸の途に就かせらるゝ筈

▲賜謁 勸業摸範場御休憩中同場樓上に於て水原勸察道及び摸範場の高等官其の他同地父老會總代及び在留日本人會總代等二十餘名に謁見仰付けらる又當日同地愛國婦人會支部委員長以下委員十五名（日本人七名韓人八名）は摸範場に伺候すべしと

▲列車の徐行 地方官民の奉送迎は頗る盛んなる模樣にして沿道官民は今より其の準備に着し居れるが當日御還幸の際には此等官民の誠意を御嘉納あらせられ特に思召を以て停車場通過の際は列車を徐行せしむる事とせられたり

▲供奉員 當日は鹵簿員以外に皇族元老各大臣各部次官其の他宮内各廳主務長官等五十餘名は供奉員として同地に參向する筈なり

▲副統監の陪乘 當日曾禰副統監は村田少將國分佐竹兩秘書官を隨伴し列外として宮廷列車に陪乘同地に向はるゝ筈

▲鹵簿衞護騎兵 鹵簿は宮門より南大門の間は第一公式に依られ護衞は全部日本騎兵を用ひ水原にては第一公式にて韓國近衞騎兵五十七名此れに從ふ

●行幸の警衞

十月二日水原行幸に關しては憲兵隊及び警察に於て沿道の警衞に從事する事は昨報の如くなるが水原警察部に於ては由來韓國には警衞に關する幾多の舊慣故儀の存するものなきに非ずと雖最近に於て警察制度の組織以來地方に於ては未だ嘗て之に關する法規慣例[illegible]ものなく今回の警衞は[illegible]全く開始に際し將來の先例となるべきを以て、[illegible]愼重の注意を拂ひて之れが任務を遂行せん事を期し豫め警衞配置並びに巡查注意要項を定め水原に於ける警衞線を左の六區に分ち毎區に指任警部一名を置き僚令二名監督通譯各一名を附し巡查途上の配置は三十間毎の間隔を取り線路の兩側に交互一名宛を配置し尙警戒を要すべき場所には別に展望哨を配置する事となせりと云ふ

第一區線 （皇宮警察擔任）
陵内 隆陵の分岐點より健陵に至る線及御
第二區線 隆陵分岐點より追觀橋碑に至る
第三區線 追觀橋碑より道畔峴碑に至る
第四區線 道畔峴碑より黄鷄洞土橋に至る
第五區線 黄鷄洞土橋より大皇橋に至る
第六區線 水原停車場より模範場に至る

尙水原より京城に至る鐵道沿線には警視廳及び水原警察部に於て地方よりの臨時應援巡査を求め嚴重なる警衞をなすと云ふ

●憲兵の警戒

水原行幸の當日は京城憲兵分隊にては將校以下七十餘名京城より水原の沿線の警戒に任ずる由

●宮内官の水原行

來る十月二日水原に行幸せらるゝに付宮内府主殿院及び典膳司等の各官吏は準備の爲め昨日午前八時卅分南大門發の列車にて水原へ出張したり

●大臣會議

廿九日午後一時より統監官邸に於て各大臣次官參集會議あり午後四時散會せり

●參與官會議

廿九日午前九時より統監府樓上にて各參與官參集會議あり

●博覽會の豫算

明後年開設の勸業博覽會に關する件は略々決定し度支部とも交涉の上其の經營は四十三万六千圓を支出する事となりたる由にて來月早々木内農商工部次官歸任の上更に協議會を開き確定の上明年度豫算に計上さるゝ筈なるが豫算確定の上は先づ博覽會事務局官制を發布し同時に總裁會長以下の職員を任命せらるべく夫れ迄は同會に關する事務は總て農商工部商工局にて處理すと云ふ

●李軍相の日本行

十月二十日は韓國皇太子の御誕生日に付軍部大臣李秉武氏は之が祝賀の爲め十月中旬頃渡日する由にて隨員は軍務局長趙性根侍從武官李秉規副官金基元の諸氏にして今回擧行の特別大演習を參觀すべしと云ふ

●人民の請願に就て

地方に於ける各官衙の處分は勿論個人間の紛議に關してまでも韓國從來の習慣として直接各部に請願書を提出し若くは委員を上京せしめ各部亦大小となく夫々指令し來りたるも斯くては官民相互の不便なるを以て度支部に於ては請願の順序其の他に關し左の各項を定めたりと云ふ

一、財務署の處分に對しては該財務署を經由して財務監督局に請願する事
二、財務監督局の處分に對しては該財務監督局を經由して度支部に請願する事
三、諸請願書は郵便にて送付すれば足る事
四、[illegible]出頭の必要ありと信ずるときには必ず總代を選びて出頭せしめ多衆の[illegible]を避くる事

尙各付順序を經ざる請願は理由の當否は兎も角一應返付して順序を經由せしむる筈に付徒勞に終らざる樣注意すべしとの事なり

●梁起鐸の判決

國債報償金詐欺取財の被告人梁起鐸は昨日午前九時京城地方裁判所に於て無罪の判決を受けたり其の判決書全文は左の如し

判決

京城西署館井洞統戶不詳
新聞社總務 梁起鐸 年三十八

右詐欺取財事件に付檢事伊藤德順干與し審理判決する事左の如し

主文

被告梁起鐸を無罪とす

理由

被告は京城西署石井洞號外地大韓毎日申報社總務として同社一切の事務を擔任せる緣故に依り同社々長たりし英人ベッセルの同意を得て韓國々債を報償するの目的なりと稱し毎日申報社を金圓受領の場所として汎く義捐金を募集することを企て光武十一年三月中大韓毎日申報社に右募集の旨特別廣告を掲げ爾來被告は各地より毎日申報社に送付し來る義捐金を引續き收入するの傍ら別に毎日申報社以外の場所に於て他人が同一目的の爲なりとして募集せる義捐金をも被告等の一手に總合せんことを企て褒說等と協議して國債報償義捐金總合所の名義を用ひ被告自ら其の會計の樞機を握り依て大韓毎日申報社以外に於て他人の募集せる金一萬五百六十圓一錢を本年二月迄に受領したり而して毎日申報社及び總合所に於て受領したる金圓の總額を檢査するに昨年九月中表說の名を用ひて佛國人「マルタン」に貸與し今尙同人に貸與中に屬する金二萬七千五百圓あり本年一月十六日金礦會社株券買入代金として高佛安寶時旭開發會社に支拂ひたる金二万五千圓あり本年二月初旬「コールブランバストウヰック」銀行より引出し表說名義を用ひて在仁川の香港上海銀行代理店に預入し後四月より同年四月に交りて引出し其の費用先不明なる金三万圓あり又別に本年五月十五日の大韓毎日申報に同年四月三十日の電氣會社内銀行貯金額として廣告しある金六萬一千四十二圓三十三錢二厘あり何れも國債報償金義捐金に關聯するを見れば入手金總額は少くとも十四万三千五百四十二圓三十三錢となり毎日申報社に關係なくして總合所に收入したる前記金一萬五百六十圓一錢を控除するも尙毎日申報社に在りて被告が本年四月三十日迄に義捐者より直接實收したる金額は少くとも十三万二千九百八十二圓三十二錢となるにも不拘被告は本年五月十日の大韓毎日申報紙上に該申報社に在りて本年四月三十日迄に義捐者より直接受領したる義捐金總額は僅に金六萬一千四十二圓三十三錢二厘に過ぎざる趣旨の虛僞の廣告を爲し依て一般義捐者を詐き右實收金額と廣告に記載したる金額との差額金七萬千九百三十九圓九十八錢八厘を橫領したりとの公訴事實は其の證憑充分ならざるを以て被告に對し無罪を言渡すべきものとす

依て主文の如く判決す

京城地方裁判所刑事部
裁判長判事 横田定雄
判事 深澤新一郎
判事 柳東作

●赤十字委員部の總會

來る十月下旬韓國赤十字社總委員部總會には地方より出席すべき會員も多數なるべきを以て委員本部にては汽車賃錢の割引等につき當局者と交涉し其の他凡て便宜を斗るべく昨今奔走中なりといふ

●統監府の會計檢查

會計檢查院檢查官古川浩儒氏は小宮檢查官補及與鍋野瀨の二屬を從へ會計檢查の爲め來京あり廿八日より統監府會計檢查に着手せり

●日本人警部試驗成績

既報の内部警務局に於て施行せし日本人警部採用試驗は各地方警察署長が推選したる受驗者七十六名中豫備試驗に及第したる十五名に對し本試驗を執行したるに受驗者十四名（一名は缺席）中左の諸氏は成績佳良なるを以て直ちに警部に任命せらるべしと云ふ

晉州在勤 桑原眞幸　群山 高橋新也　木浦開 笹猪之助　咸興 杉野多市

●漢江保險回答

漢江航行船に海上保險を附することは既報の如くなるが其後海上保險會社より第一銀行太田支店長に就て漢江の航行船は非常に危險多きを以て目下の狀態に於ては保險を附するを得ざれば追て航路標識設備後更に交涉に應ずべしとの回答をなし來れり

●第一銀行券發行週報

（自九月二十日至九月廿六日）

第一銀行券總發行平均高	八、九七九、二〇〇圓
内	
正貨準備發行額	三、〇七一、四〇〇圓
保證準備發行額	五、九〇七、八〇〇圓
銀行券平均手許有高	七七九、三六一圓
銀行券市場平均流通高	八、一九九、八三九圓

●汚穢物除去會議

塵芥等其他汚物の棄場及其の除去法については警察側にて深く注視する所あり且つ其の掃除に關し實行しつゝあるがいまだ完全ならずとし來月三日當警察署長等は此の件につき一同會議する所ある由なり

●村田少將の小宴

村田少將には明石少將山形憲兵少佐藥師川憲兵少佐の三氏を天眞樓に招き廿九日午後六時より晩餐を共にせられたり

●伊太利總領事の訪問

同國總領事カザッチー氏は廿九日午前十時統監府を訪問せり

●特許局員の出張

統監府特許局審査官塚本信治、同審査官補神野金之亟の二氏は發明意匠審査上取調の爲め九月廿五日出發開城、平壤、鎭南浦、寧邊、定州、新義州、昌城の各地へ同審査官有賀啓太郎審査官補神尾太治平の二氏は同廿五日出發商標審査上取調の爲め仁川、群山、江景、木浦、羅州釜山、馬山浦、大邱、水原、太田へ各二十日間の豫定を以て出張を命ぜられ已に出發せり

●大岡力氏

京城日報社長の同氏は社務に關し伊藤統監と打合の爲近日歸東する由なり

●萩原長官住宅移轉

統監府總務長官萩原定吉氏東京の住宅は今般東京赤坂區[illegible]町一番地に移轉せり

公人私人

▲股野博物館長 滿韓視察の途次滯京中なりし帝室博物館長股野琢氏は一昨[illegible]へ向け出發さる

▲今泉美術部長 股野帝室博物館長と共に滯任中なりし同博物美術部長今泉雄作氏は一昨日義州へ向はる

▲高技師 八幡製鐵所技師高壯吉氏は一昨日來京山本旅館投宿

▲戶次取締役 滯京中の横濱正金銀行取締役戶次兵吉氏は青木同行員と共に一昨日平壤へ向け出發

●近事片々

▲韓皇● 水原行幸は愈十月二日と確定せられぬ沿道の人民等車駕を拜して[illegible]

▲時將● さに稻甫正熟時に農夫等の田[illegible]

▲私や● 稼穡の艱[illegible]米の生ふ木を知らぬとの但話あり雲上人には知らぬ者多き[illegible]

▲從て● 粒々辛苦の意味を解せず爲に苛歛誅求して意に介せず秕政の因を[illegible]

▲米の● 生る木を知り民の働きを知る[illegible]政の行はるゝ因由韓皇の此行は大に[illegible]

▲余り● に簾[illegible]過ぎて民と接近するを[illegible]ざくるは非也民家に就いて生活を見る可[illegible]

▲露國● 中興の祖彼得大帝は帝位に昇る[illegible]平民の姿をなし國内を行脚して能く[illegible]

▲彼得● 大帝或る地方にて門衞の兵士に[illegible]留められ烟草を請はる儉行立以て兵と[illegible]

▲兵士● 曰く給與の手薄く烟草も碌[illegible]する能はずと帝王を頻に罵倒したりと云[illegible]

▲帝曰● く我は何なりと思ふかと兵士[illegible]一番近村の村長ならんと帝曰く否々然[illegible]

▲我は● 軍人と兵士怒ち擧手して御身は[illegible]尉か大尉か帝曰く否兵士一考然らば中佐[illegible]

▲否々● 更に上級也兵士曰く中將乎大將[illegible]と帝曰く否兵士呆然帝曰く我は彼得帝[illegible]

▲兵士● 恐惶前言の無禮を謝して平伏[illegible]如く叩頭す帝其頭を撫て友よ氣遣ふ勿れ[illegible]

▲此兵● 士に依て兵士の給與少きを知り[illegible]之を增加せりと云ふ之れ民情視察の一例[illegible]

▲其他● 農家に泊りては農民の苦痛を[illegible]工場に入ては勞働者の苦痛を聞たりと云[illegible]

▲米國● 政界は大統領選擧期日の迫ると共に混沌たる形勢となれり其勝敗は如何に[illegible]

▲オク● ラマ州知事ハスケル氏とルーズベルト氏の爭は余り面黑からず熱情の余[illegible]

▲英國● 政界も近時何となく變勢あり[illegible]改革派の勢力頓に增加せるやの傾向ある也

▲大チ● ヤンバレンは捲土重來の模樣あり[illegible]生存中一度は内閣を組織するに至るべき乎

▲淸國● 唐山附近にペスト流行五日間に二百人の死亡者ありしと甚だ恐るべき事なり

▲天津● 上海にも蔓延するの模樣ありと[illegible]陽の地と雖も決して油斷大敵衞生が肝要[illegible]

▲東京● 日々新聞は加藤高明氏大使となり赴任する爲後藤新平男[illegible]に讓れるとの噂あり

▲[illegible]● 先生ならば或は引受けて機關となるべし[illegible]の機關とならば却て[illegible]

●討伐軍慰問品 愛國婦人會員の寄贈に係る在韓討伐軍への慰問袋は本月末迄には內地支部より續々到達すべき筈なるが東京本部よりの寄贈に係る第二回報告の分は左の如し

慰問袋數	繪葉書數	職名	氏名
二〇	五六	本部評議員	野津とめ子
一〇	五〇	同	柳谷千代子
二〇	六〇	同	佐竹稚子
一〇	五〇	同	岩佐千賀子
一〇		同	有馬幾子
一〇	五〇	同	高橋春々子
一五	三〇	幹事	三井苞子
一〇	五〇	本部評議員	三輪田眞佐子
五〇		同	阿部篤子
一〇	五〇	同	片岡たま子
一〇	五〇	同	大久保榮子
一〇	五〇	同	阪井春子
一五	五〇	同	近藤従子
一〇	五〇	同	細川同子
[illegible]	五〇	同	本荘孝子
[illegible]	八〇	同	三井榮子
[illegible]	五〇	同	高木榮子
[illegible]	四〇	同	東郷鐵子
[illegible]	五六	同	長谷川辰子
[illegible]	五〇	同	波多野鶴子
[illegible]	[illegible]	同	中井かね子
[illegible]	五〇	同	松浦島子
[illegible]	[illegible]	同	黒田清子
[illegible]	五六	同	香川須磨子
[illegible]		同	花房千鶴子
[illegible]	五〇	同	宇佐川稲子
[illegible]	八〇	同	三井霽天子
[illegible]	[illegible]	同	鄭 濱子
[illegible]		同	井伊常子
[illegible]	五〇	同	鍋島易子
[illegible]	八〇	同	三井五十子
[illegible]	五〇	同	下田歌子

●韓語講習會 當地大和町東洋協會學校內に設置せられ居る韓語講習會は昨年十月開始せられ六ケ月の終業にて現に今日迄二回の會期を終了し今回試驗の結果十六名の卒業生を出し來月上旬證書授與式を擧行する筈なるが卒業の曉は何れの所に就職するも韓文韓語等には些の差支へなき由尙同會にては來月上旬より開講し來年三月終了の豫定にて目下新會員募集中なれば希望者は此の際申し込まるべしとのことなり

●學校寄附者の賞品 四十一年六月三浪津小學校敷地代金として金圓を寄附したるに付廿九日統監府より夫々木杯を下賜せられたり

木杯一組 追間彥太郎、萩野米吉、風間美佐保、寺嶋祐、木下音次郎、木下丑松、織田円次郎、伊藤彌八、眞川小平、太田勝三郎、三枝茂、森田岩次郎、村田虎吉、横島小七郎、山田信助、足立甚次郎、大久保清四郎、並河卓爾、朝香熊太郎、八杉利右衛門、田川金次、大崎命太郎、久保田秀吉、中鹽仙太郎、高木重次、大澤友太郎、藤川啓太郎

木杯一個 今村嘉助、高畑梅吉、小野常太郎、今川稲男、益田文助、伊藤京次郎、井上豐次郎、岩阪初次郎、深田泰次郎、明田嘉三郎、木曾長吉、土屋源平、榮枝德次、砂田政吉、稲崎鐵吉、守安豐吉、中村龜吉、武生敬太郎、山田興嚴、中村[illegible]

●仁川の緣日開かる 今回仁川宮町二三丁目有志等は協議の末同町通りに緣日夜店を開始することとし左の通り定め既に民役所との交渉も經直ちに實行すべしと

一日、三十日太神宮、十、十一日琴平(太神宮境內)廿、廿一日稻荷(同)廿五日天滿宮

●育兒院慈善會 日本育兒院は昨年來京して演藝會を開き多大の同情を得たるが昨日より三十及び十月一日に至る三日間歌舞伎座に於て慈善演藝會を開催することゝなりたれば同情ある慈善家は參觀せらるべきものなり

●第一銀行月報 第一銀行にて發行する八月分の月報は此程印刷出來上り昨日夫々關係者へ配布せり

●長端驛の妻殺し ……犯人は夫か……

去る二十五日午前七時頃開城發の南行列車が今しも京義線長端驛に差し掛らんとする際前方に當りて何うやら斯う女の死骸とも見るべきもの横はり居り而も四邊の草原は一面に唐紅に染まり居る慘憺たる光景の只事ならずと早くも見て取りし機關手は慌てゝ列車の進行を止め急ぎ現場に赴きしに死骸は案の條女にて年の頃は二十一二位なる何にさま其の光景は見るも醜くはあらず年のむごたらしく殆んど目も當てられざる有樣なりしかば早速其の由を長端驛に急報せしに頓て驛よりは警官醫者出張して檢視を遂げたりしが紛れもなく他殺にて傷所は頭部胸部腹部其の他ケ所に及べるが致命傷は左肺を貫かれたるに依るべしと云ふ…加害者は餘程銳利なる短刀もて殺害せしものゝ如く…の場より逃亡せしが…城盤松洞中里無職…蜂太郎の妻ウメ(二三)…多分ウメの夫なるべしと判明せしが加害者は…しとのことにて目下…捕し即時當理事廳へ護送せる由尙詳細は追々報道すべし

●邦人慘殺せらる 仁川濱町居住の船業者…仁川濱町居住船乘業…は先月中仁川本町…を受け仁川仲町…を借り受け材木…當地に輸入する…管內忠淸南道…しも暴徒五名の…

●暴徒の片割れ捕はる 京畿道長端郡梅芝川居住魚龍植(四十)は去二十七日午後十二時頃西小門內に於て擧動不審として引致され取調べを受けたるが其自白に依れば龍植は本年三月頃暴徒の首魁朴宗漢の部下に加はり長端郡高浪津朔寧等の地方を荒らしたることありしも去月逃亡して京城に入りしものなりと

●白晝の强盜 時は去る廿七日午後二時頃…頭方へ一人の斷髮せる韓人黃色の洋服を着け口に些の髯を貯へたるがさも悠々と入り來り長さ一尺五寸に餘る白刃を打ち振りて凄味の文句を並べ管司押入等を開き一物も餘さず持ち去りたるが被害は衣類其他三十三點に及び此價格六十一圓以上なりといふ依て其筋に於ては目下嚴密に探偵中の由

●今紫姉に化る 當地新町第一樓に今紫とか呼ぶ流行妓ありけり同人は橫濱生れにて本名を牛田シヅといひ今より三年以前丁度明治三十九年五月今の第一樓に身を沈めたるが當時同人は滿十八才に達せざりしかば實は未だ此の稼業は出來ざる筈なるに女の身の智惠淺く都合よくも自分の姉のヤス(十九年生)といふが國元に居るを幸ひ生年月から名前からスッカリ姉になり其の筋に願ひ出でゝヤットのこと鑑札を貰ひ受け一人前の娼妓となりて今日迄稼ぎ來りしが惡い事は出來ないものにて此の戶籍上の僞りが近頃に至りスッカリバ●レて了ひしは淺墓とも亦滑稽さもいふの外なしサテバ●レて了つた動機といふは此の妓の姉が朝鮮で一稼ぎせんと近頃京城に來り或る料理屋との相談纏りて藝妓の鑑札下附願を其の筋に申し出でたるに警察にては不思議に思ひ種々と帳簿をヒックつた結果現在れ前といふれ前は新町第一樓に娼妓稼業を爲し居る筈ソレが嘘とあらば此の戶籍根を見よと眼の前へ突きつけられたるより同人は意外に思ひエヽそのやうな筈はありませぬさと言ひ張りしも此の立派なる證據には打ち勝たれず結局自分の妹が自分を騙りて娼妓となりしことが解りたれば警察署にては今紫…

した其のれ金は皆なアナタに貢いで了つたことはアナタも御承知の筈ソレだのにアナタといふアナタは此の私の胸中も察しなく今晩のやうな邪見なことをやるとは……エヽ口惜しい怨めしい私やこそ此の憂き辛い勤めも辛抱して居ればこの先アナタと一緒になると樂しみにして居たさうふアナタの御精神ならば…地此の儘では濟ましませうか…タの御返答を……エヽ口惜しいを當てたまゝ泣き伏したるを…此の場の有樣を見て居つた件…堪らなくなりエヽ此ん畜生と…にもぐり込んだと云ふ馬鹿〳〵…まゝぞ

●迷兒にあらず 一昨日夕刻六ツ位の男兒を引き連れて…が六ツ位の男兒を引き連れて南大門通りに見張中の警吏に迷兒なりとて…警官は保護のため南部署へ…其途中まで來るや此小供ツイ振り切つてトットと步み出…け見れば啞者と知りたれば其…きたりと

●茶羅子の艶消し 新町京城樓の茶羅子といへば粹さま先刻御承知の…此の妓運日の惡戰苦鬪に…機關部に手傷を負ひ氣の毒…

サッポロビール

●大小便所に就て 漢城衛生會の設立以來府內の淸潔及び汚物掃除等同會に於て取扱ふことゝなりし以來韓人間に於ても漸く大小便の設備を改造すること…

●汚物を下水に投棄す 四五日前より米倉町の下水に多量の糞尿を毎夜の如くに投棄するものあるを以て西部警察署巡査は大に注意し…

●五宮會 同會は來る十月四日午後二時より大和町三丁目…の家に於て二十三回の例會を開催す…

●傳染病患者現在數 …青坡病院に入院中なる傳染病患者は腸窒扶斯二名赤痢十九名なりと

●赤痢 東部淵洞日語學校內川村要藏(二十八)は赤痢に罹り青坡病院に送らる

●京城座の替り狂言 石見一座の純劇派は既報の如く昨夜より花々しく開演せしが折柄興行中なる木村劇と相俟つて愛嬌らしく…負けず劣らずの大車輪に喚かし好劇家の胴を鳴らさしむることなるべし本晩の狂言は柳川春葉作「心の影」にて重なる役割は左の如し

…(石見)小濱春子(杉本)ハイカラ紳士(峯山)由太郎(吉井)乳母れ豐(横山)小關順平(山岡)梅小路子爵(松陵)書生遠山登(松村)有島須磨子(松岡)石室健作(青山)夫人君子(坂本)支那人李孫(瀨川)有島孝一(小石見)

同可娛欄(六) 魚友痴史

▲韓國の農作 豐年是れぞ日のめぐみ
▲東拓委員會 ボ質問で味噌を付
▲報償金事件 無罪放免で驚きたく(詩宅)

●天氣豫報 (自廿九日午後六時至三十日午後六時)
北又は西の風晴
廿九日午前六時各地氣象概況高氣壓は尙滿洲附近に存在し一般に北風吹き天氣晴朗にして氣溫下降せり

第五回廣告
京城居留民團立各學校幼稚園聯合秋季運動會へ左記の通り金品寄附ありたり
明治四十一年九月廿九日
京城居留民團民長 熊谷賴太郎
一 煙花参發 増田
一 金二圓 井上
一 金壹圓 佐藤
一 半紙二〆 石田
一 金五圓 釘本
[illegible]

新講談

女俠秋瑾の傳（一）

れ話しまするは清國最近の事實譚、女秋瑾冤死の顛末でございます。事の順序として先づ徐錫麟の案より申述べます。官位を愛すればこそ官位售られ、從つて非常ならざるは支那の現情でございます。室や愛親覺羅氏、天下を一統せしより二百年。機運は循環し來つて、今や國は革命の思潮に漲されて居る。其の成否の知らざるとは別問題として、人心の趨向は知られると云ふもの。殊に此の暗雲漸く及び南清の天に密集して、時に霹靂を飛ばすは、寧ろ其の處でございませう。革命黨の首領徐大衆の爲めに。漢族を光復し、……。思ふ我大漢民族。國を立つること千年。文明首出。維れ古蕾の邦たり。乃ち滿族關に入りてより。中原塗炭。衣冠地を掃ひ。文獻遺なきこと。二百餘年。僞生姑息の、虐政の下。種々攜へ難きもの。舉げて數ふべからず。近くは則ち立憲と爲すの名として。實は乃ち中央に權を集め。鋭意を殿宰に玩よ。自由を禁止し。志士を殺戮し。苛虐無道。強鄰日に逼り。天下擾々實に依る所なし。暴政横生。皆種々の理由を推し。日を終ふべからず。何ぞ政府の歸首を愚にし漢族を虐するの致す所にあらざるなからんや。是れを以て予等義憤を懷抱し。共に義師を起し。我同胞漢族に福來を復し。驚ふて妖氣を掃ひ。重ねて新國を建て。共和の幸福を圖り。往日の深讎を報ひん。義兵臨む所。民と雖始す。多く疑ひを用ゆること勿れ。若し從はざる者ならば。是れ甘じて化外となり。自から罪戾を取るもの。當に天下に公表すべく。吾族諸父兄子弟と共に之れを誅せん。此に諭す。

これは徐錫麟逮捕後、同人の家宅を搜索し押收した檄だらうで。其所で徐錫麟の戶を洗つて見ると、徐錫麟は字を伯孫と云て、浙江省紹興府の人。父は徐梅生と云ひ現に存命して、紹興府に秦昇號と云ふ與店を開いて居る。徐錫麟は幼なき頃より學問が好きで、夙に小中學を卒業し、後に山陰縣の學堂校長になつたが、時世を鑑みる職を辭し、紹興府の軒亭口と云ふ所で書肆を開き、盛んに新譯の西書さか横濱から仕入る新民叢報などを引て賣つて居た。此の店は圖に當つて、同じ浙江省杭州府の青□□と云ふに支店を開くに至つたが、渠は□□に售るばかりではなくて、自分も得るに從つてこれを讀む。だから學問は日々に進んで、今は新智識の人となりました。渠は間もなく外國へ行きましたが歸朝後專ら官途に志して、先づ道員となり次で湖北□捕となつて居ると、渠の親戚に當る者が安徽巡撫の恩銘に渠は薦めて、安徽巡警處會辦候補に周旋し轉任就職するに至つた□、爰三年ばかり前のことでございます。